

年金記録確認愛媛地方第三者委員会（第5回）議事要旨

1. 日 時 平成19年9月4日（火） 10時から12時
2. 場 所 松山若草合同庁舎 7階共用会議室
3. 出席者
（委員会）仲渡委員長、宇都宮委員、上田委員、田坂委員、竹内委員、森委員
（事務局）松本所長、澤田事務室長、真井事務室次長、立川主任調査員、山内主任調査員、長谷調査員、山内専門調査員
4. 議 題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他
5. 会議経過
 - (1) 愛媛社会保険事務局から転送された事案のうち、申立回数が少なく短期間の未納となっている事案5件（すべて新規の国民年金事案）について審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、本人の申立内容、配偶者の納付状況等の関連資料を基に、さらに何を調査すべきか等について議論が行われた。
すべての事案について、継続して調査・審議を行なうこととなった。
 - (2) 次回の委員会は、9月14日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会（第6回）議事要旨

1. 日 時 平成19年9月14日（金） 13時30分から16時30分
2. 場 所 ホテル ザ・エルシィ松山
3. 出席者
（委員会）仲渡委員長、宇都宮委員、上田委員、田坂委員、竹内委員、森委員
（事務局）松本所長、澤田事務室長、真井事務室次長、立川主任調査員、山内主任調査員、長谷調査員、小松専門調査員
4. 議 題
 - (1) あっせん案審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案4件（すべて国民年金）と新規事案3件（すべて国民年金）について審議し、継続事案4件について、委員会としてのあっせん案を決定した。
新規の3件については、継続して調査・審議を行なうことになった。
 - (2) 次回の委員会は、9月21日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会（第7回）議事要旨

1. 日 時 平成19年9月21日（金） 13時30分から16時30分
2. 場 所 松山若草合同庁舎 7階会議室
3. 出席者
（委員会）仲渡委員長、上田委員、田坂委員、竹内委員、森委員
（愛媛行政評価事務所）松本所長
（事務室）澤田事務室長、立川主任調査員、山内主任調査員、長谷調査員、小松専門調査員
4. 議 題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で、新規事案4件、継続事案4件（すべて国民年金）について審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合的に考慮し、申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。
議論の結果、すべての事案について、継続して調査・審議を行なうこととなった。
 - (2) 次回の委員会は、9月28日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会（第8回）議事要旨

1. 日 時 平成19年9月28日（金） 13時30分から16時30分
2. 場 所 松山若草合同庁舎 7階会議室
3. 出席者
（委員会）仲渡委員長、宇都宮委員、上田委員、田坂委員、竹内委員、森委員
（愛媛行政評価事務所）松本所長
（事務室）澤田事務室長、真井事務室次長、立川主任調査員、山内主任調査員、長谷調査員、小松専門調査員
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案5件（すべて国民年金）と新規事案2件（国民年金1件、厚生年金1件）について審議し、委員会として、継続事案5件のうち1件についてあっせん案を、また、3件について記録訂正を認めないことを決定した。
残りの継続事案1件と新規事案2件については、継続して調査・審議を行なうことになった。
 - (2) 次回の委員会は、10月9日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕